

発第032601号

令和6年3月26日

日南町議会議長 山本 芳昭 様

日南町長 中村 英明

## 事件の訂正請求書

令和6年3月5日に提出した事件は、次の理由により別紙のとおり訂正したいので、日南町議会会議規則第20条の規定により請求します。

### 記

- 1 件 名 議案第27号 日南町いきいき定住促進条例の一部改正について
- 2 理 由 進学以外に、就職した者にも祝金を給付するため、標記の内容を訂正するもの

議案第27号

日南町いきいき定住促進条例の一部改正について

次のとおり、日南町いきいき定住促進条例の一部を改正することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和6年3月5日提出

日南町長 中村 英明

日南町いきいき定住促進条例の一部を改正する条例

日南町いきいき定住促進条例（平成14年条例第21号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(事業) 第2条 第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1)・(2) (略) <u>(3) 町内に住所を有し、居住する児童生徒が小学校、中学校、高等学校等に進学等したとき、その保護者に進学等祝金を交付する。なお、進学等祝金の対象者については、進学等年度の4月1日時点の1年前から町内に住所を有し、居住する児童生徒とする。</u> <u>(4) (略)</u> <u>(5) (略)</u> <u>(6) (略)</u> <u>(7) (略)</u></p>	<p>(事業) 第2条 第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1)・(2) (略) (新設)  <u>(3) (略)</u> <u>(4) (略)</u> <u>(5) (略)</u> <u>(6) (略)</u></p>

別表1(第3条関係)			別表1(第3条関係)		
奨励金等の名称	奨励金等の額	摘要	奨励金等の名称	奨励金等の額	摘要
結婚祝金	30,000円	条例第2条第1号関係	結婚祝金	30,000円	条例第2条第1号関係
出産祝金	100,000円	〃第2号関係	出産祝金	30,000円(第1子) 50,000円(第2子) 70,000円(第3子)	〃第2号関係
進学等祝金	100,000円(小学校進学時) 200,000円(中学校進学時) 300,000円(高等学校等進学時等)	〃第3号関係	(新設)		
定住奨励金	100,000円+世帯員1人あたり50,000円ただし配偶者は100,000円	〃第4号関係	定住奨励金	100,000円+世帯員1人あたり50,000円ただし配偶者は100,000円	〃第3号関係
同居奨励金	100,000円	〃第5号関係	同居奨励金	100,000円	〃第4号関係
住宅補助金	300,000円以内 1,000,000円以内(新築)	〃第6号関係	住宅補助金	300,000円以内 1,000,000円以内(新築)	〃第5号関係

備考 改正部分は下線の部分である。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。